

確 認 事 項

1 メンバー表の提出及びユニフォームの確認について

- (1) 試合開始時刻50分前にメンバー表を本部に提出するとともに、スポーツ少年団団員登録名簿(3号用紙)を呈示して、メンバー表との照合・確認を受ける。(財)日本サッカー協会第4種・女子(少女)登録済の選手については、同時に(財)日本サッカー協会発行の選手証を呈示してメンバー表との照合・確認を受ける。
- (2) メンバー表は、指定の用紙に必要事項を全て記入し、試合ごとに2部提出する。
- (3) 試合開始40分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。

2 選手交代について

競技者と交代する交代要員は、第4審判に通知してその指示を受ける。

3 ベンチについて

- (1) ベンチには入れる者は、登録選手20名以内と、登録された監督・コーチ5名以内とする。
- (2) チームベンチはピッチに向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) ベンチからの指示等は、指導者としてふさわしい言動で臨むこと。
(戦術的指示を伝えることが出来るのは、テクニカルエリア内でその都度1名とする。)
- (4) 退席を命じられた指導者は、次の1試合はベンチに入ることは出来ない。
- (5) ベンチでの携帯電話の使用は禁止する。

4 飲水タイムについて

- (1) (必要に応じて設ける。競技場内での飲水は『水』のみとする。)

5 天候その他の事由による中断・中止等の処置

- (1) 試合途中で中断した場合は、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。
再開できないときは、その時点の得点を持って試合終了として、同点又は両チームとも無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
- (2) 試合開始できない場合は、大会本部が行う抽選により勝者を決定する。

6 その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻1時間前までに受付をすませること。
- (2) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと。ハーフタイム中のグラウンド内での練習、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと。
- (3) チームの代表者は、帰る時も必ず本部に報告すること。
- (4) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
- (5) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること。

7 要項・確認事項の各条項が守れない場合、大会運営に対し不適切な行為等があった場合並びに前3(4)、5(2)については、本大会の規律・フェアプレー委員会において審議する。(JFA規律規定による。)

☆ 以上のことについて、参加される保護者関係者に周知徹底してください。